

労働者派遣法第23条第5項に基づき、当社の労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供しております。

■2023年4月から2024年3月の実績

派遣労働者の数（2024年6月1日現在）	87名
派遣先事業所の数（2024年6月1日現在）	39社
派遣料金の平均額（1日8時間あたり）	18,910円
派遣社員の賃金平均額（1日8時間あたり）	13,287円
マージン率※	29.7%
教育訓練	eラーニングを使用した コンプライアンスに関する研修・ビジネススキル研修・管理職育成研修などを実施
労働者派遣法第30条の4第1項の協定を締結しているか否かの別	締結している
協定対象労働者（労使協定方式）	事務職、販売職、製造職、ドライバー職、フォークリフト運転職、作業職
協定書有効期限	2026年3月31日まで

※マージン率に含まれる事業運営に必要な経費について

派遣料金から派遣社員の賃金を除いた金額（マージン）を派遣料金と比較した比率がマージン率となりますが、以下の派遣事業の運営に必要な経費が含まれています。

①社会保険料

労災保険料、雇用保険料、健康保険料の会社負担分

②有給休暇費用

派遣社員の有給休暇に対する給料

③事業運営費用

派遣事業に係る社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、募集広告費及び会社間接部門の経費等